

ロゴマークの取り扱いについて

天理市制 70 周年記念ロゴマークは、市制 70 周年及び本市のPRのため、天理市主催及び関係各種団体が実施するイベント等のパンフレット、チラシなどに活用いただけます。

関係各種団体において使用を希望される場合は、別紙「天理市制 70 周年記念ロゴマーク使用届」を天理市総合政策課へ提出ください。受付後、ロゴマークをデータ(jpg、png) 送付いたします。

◆権利の帰属

ロゴマークについての一切の権利は、天理市に帰属します。

◆次の場合は使用できません

- 特定の個人、思想、又は政治の活動に使用するおそれがある場合
- 法令または公序良俗に反するおそれがある場合
- 営利のみを目的とする場合
- 第三者の権利を侵害し、またはそのおそれがある場合
- 自己の商標や意匠にするなど、独占的に使用する場合
- その他、著しく不相当と認められる場合

◆使用に伴うその他注意事項

- サイズの拡大・縮小は自由ですが、縦横比(1:1)は変更しないでください
- オリジナルカラーまたはモノクロカラーでご使用ください(色の変更は不可)
- ロゴマークの絵を分解したり、再編集したりしないでください
- ロゴマークとそれ以外の画像などを配置し、一体化したデザインとしないようにしてください

◆使用者の責任

ロゴマークの使用に関する一切の責任は使用者が負うものとし、市はロゴマークの使用に係る損失補償等一切の責任を負わないものとします。

◆ロゴマークの使用例

ウェブサイト、ポスター、パンフレット、啓発品(バッジ、シール)など

◆使用期間

令和7年3月31日までとします。使用後は責任を持って消去してください。

天理市市長公室 総合政策課 企画係

Tel: 0743-63-1001 Fax: 0743-62-5016

Mail: kikaku@city.tenri.nara.jp